

◎女性活躍状況の情報公表について

女性活躍推進法に基づき、当社状況の把握、課題分析を行った結果と進捗状況は下記の通りです。

【短時間労働者含む従業員数】

494人（男性422人、女性72人）

【女性活躍】

①採用した労働者に占める女性労働者の割合（2015～17年度）

- ・新卒採用 28人中11人
- ・契約スタッフに占める女性労働者の割合 7人中6人

②男女の平均継続勤務年数の差異（2017年度）

- ・男24.0年、女17.3年

③労働者の各月ごとの平均残業時間数等の労働時間の状況

- ・23.7時間（2016年12月期）

④管理職に占める女性比率（2017年度）

- ・6.3%

【課題分析】

新聞業界は紙面制作工程上の深夜作業や24時間体制の取材対応などを背景に、かつては女性の就労に制約があった。男女雇用機会均等法施行後は、女性の深夜労働解禁などを経て働く場が広がった。均等法世代の女性は現在、幹部登用期を迎え、転勤を伴う管理職への登用も実現した。当社の経営環境は今後、人口減少や他媒体との広告獲得競争激化により、一層厳しさを増す。そうした中で、転勤者や子育て中の世代にも長く働きやすい企業であるよう、休みを取りやすい企業風土の醸成を進める必要がある。

【行動計画】

①行動計画の策定

女性活躍推進法関係

※一般事業主行動計画を2016年2月に策定しました。

（計画期間）2016年4月～2019年3月

（数値目標）45時間超の時間外労働をした月が年1回以上あった労働者の削減

（取組内容）管理職の人事評価における長時間労働是正・生産性向上に関する評価

（取組の実施時期）2016年4月～

②都道府県労働局への届出

一般事業主行動計画を届出済みです。

③労働者への周知

この文書を社内へ掲示することにより行います。

④外部への公表

この文書を自社ホームページへ掲載することにより行います。

【進捗状況】* 当社は所定労働時間7時間のため、法定時間外労働時間に比べ月20時間程度多い。

45時間超の時間外労働（*）をした月が年1回以上あった労働者の数

2015年度83人（平均6.8回） → 2016年度86人（平均5.7回）